

平成 1 8 年度 林業普及指導事業実施計画書

青 森 県

林業普及指導事業実施計画目次

全体計画	
1 普及指導の実施状況	1
2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項	2
3 普及指導の体制に関する事項	
(1) 林業普及指導員の配置	4
(2) 林業普及指導員の資質の向上	4
4 その他必要な事項	5
地域別計画	
1 東地域	6
2 中南地域	10
3 三戸地域	14
4 西北地域	19
5 上北地域	22
6 下北地域	28
参考資料	
資料1 普及指導拠点位置図	32
資料2 普及指導組織図	33

全体計画

1 普及指導の実施状況

前年度は、県森林・林業基本計画及び県林業普及指導実施方針に基づき、森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採用性を確保しつつ定着させること、効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること、地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させることに課題を重点化して普及指導活動を実施した。

今年度も、林業普及指導実施方針に基づき下記事項に課題の重点化を図り、効率的・効果的に普及指導事業を実施する。

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採用性を確保しつつ定着させること

これまで、郷土樹種であるヒバの造林を樹下植栽を中心に進めてきており、年間 100ha 程度のヒバ林が造成されているが、一般森林所有者においては取組み事例が少なく、普及指導活動を通じて複層林施業の技術指導等を進める必要がある。しかし、複層林施業技術及びヒバ人工林施業技術は技術の蓄積が乏しいため、林業試験場及び普及指導事業における試験研究の成果を活用し、採用性を考慮しながら適切な指導を実施する必要がある。

また、木材価格の低迷及び伐採搬出経費の増大から、間伐が計画どおり実施できない状況が続いており、推進団地の設定や低コスト間伐技術の導入などを普及指導活動により推し進める必要がある。

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

近年、林業生産活動の低迷により、指導林家、青年林業士、林業研究グループ等地域における林業経営のリーダーとしての活動は活発とは言えない。しかし、地域林業の再生に情熱を持って取り組んでいる指導者を中心に活性化が期待できる地域もあることから、普及指導活動を通じて、情報提供や技術指導等の支援を実施する必要がある。

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

各地域に設立された「家づくり会」への活動支援を中心に、地域材の住宅への利用を推進しているが、今後も、住宅建築への県産スギ材の利用を促進するとともに木質バイオマスの有効活用等を図ることで、林業生産活動を活性化させ、森林整備につなげる必要がある。

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 複層林・混交林施業の推進	年間複層林造成面積の維持・向上	郷土樹種であるヒバの樹下植栽を中心に複層林が造成されているが、ヒバ人工林、複層林ともに技術集積の少ない技術であり、一般森林所有者の取組みは進んでいない。	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複層林及び混交林施業技術の普及指導 ・ヒバ造林技術の普及指導 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複層林・混交林展示林を活用した施業技術研修会の開催
2 間伐の推進	平成 16 年時点で 19 % である 8,9 齢級間伐率の向上	緊急間伐 5 ヶ年対策により 4 齢級から 7 齢級の過密林分は解消されてきているが、8 齢級及び 9 齢級の過密林分については、間伐が進んでいない。	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地間伐の推進 ・間伐の必要性及び間伐技術の普及指導 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐推進団地の設定 ・間伐技術講習会の開催
3 森林経営の後継者育成確保	森林整備のまとめ役となるリーダー及び優良林業事業体の育成	指導林家、青年林業士を活用した普及指導及び林業研究グループ活動への支援を行ってきたが、近年の林業の低迷に伴い、指導活動やグループ活動の停滞が見られる。	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導林家及び林研グループ活動の活性化 ・森林経営の担い手となる人材の掘り起こし <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会へ指導林家等の積極的活用 ・林研グループ活動への積極的関与 ・指導林家、青年林業士、林研グループを対象とした研修会の開催 ・林業グループコンクールへの派遣 ・森林所有者意向調査の実施

<p>4 県産材住宅の普及を主体とした県産材利用促進</p>	<p>新築木造住宅における県産材使用率の向上</p>	<p>これまで、各地域で地域材住宅の推進拠点である「家づくり会」の設立を支援し、地域材住宅の普及啓発活動を実施している。しかし、地域により活動レベルに差がある。</p>	<p>【当年度の普及指導事項】 ・製材・住宅部門と素材供給サイドとの連携強化 【当年度の普及指導計画】 ・「家づくり会」の取組みへの積極的関与 ・素材供給サイドとの連携策の検討</p>
<p>5 木質バイオマスの有効利用による県産材利用促進</p>	<p>林地残材や製材端材等の利用率の向上</p>	<p>製材の過程で出る端材やバーク等の処理に多額の経費が掛かっている。また、搬出しても利用価値のない小径木や曲り材等は林地に放置されている。</p>	<p>【当年度の普及指導事項】 ・木質バイオマス有効利用の普及啓発 【当年度の普及指導計画】 ・木質バイオマスの利用検討会等の開催</p>

3 普及指導の体制に関する事項

(1) 林業普及指導員の配置

配置箇所	計	主として専門的に行う分野							その他	備考
		林業経営	造林	森林保護	森林機能保全	林産	特用林産	林業機械		
本 庁 出先機関	1 1 2								1 1 2	特に専門分野を設けずに、全般的な普及指導を実施する。
計	1 3								1 3	

(2) 林業普及指導員の資質の向上

ア 当年度実施の基本的考え方

林業普及指導員に必要な専門的技術及び知識を習得・共有するための会議及び研修を実施する。

イ 研修及びシンポジウム計画

研修・シンポジウムの名称	目的等	対象	人員	備考
林業普及指導推進会議	林業普及指導に必要な知識の共有	林業普及指導員	1 3 名	年 3 回
林業普及指導技術研修	林業普及指導に必要な技術の習得	林業普及指導員 及び林業技術職員	2 0 名	年 3 回
林業普及指導員養成研修	林業普及指導員資格試験の受験に必要な知識の習得	林業普及指導員 及び林業技術職員	2 0 名	年 3 回

ウ その他林業普及指導員の資質の向上に関する事項

特になし

4 その他必要な事項

特になし

地域別計画

東地域

1 普及指導の実施状況

青森市、東津軽郡の1市3町1村を包括する総土地面積148千haで、その76%の113千haが森林で占められ、うち民有林面積は44千haであり、その多くは青森市と平内町で39千ha管内の89%を占めており、木材生産機能をはじめ、水源かん養及び保健休養等の公益的機能が高度に発揮されている。

民有林の資源構成は、人工林が21千ha(49%)、天然林等が23千ha(51%)となっており、人工林の多くはスギで18千ha(85%)と突出しているが、そのうち7齢級以下の要保育林分が49%を占めており、森林の整備を計画的に実施しなければならない地域である。

特に間伐の推進については、林道、作業道等の路網整備や林業機械の導入等生産基盤の整備を進め、木材生産の低コスト化に努める必要があるが、材価の低迷や林業担い手の高齢化等により思うように進んでいない状況である。

東青地域の林業生産活動の担い手としては、森林組合及び林業事業者等を流域管理システム推進の中核的な存在として位置づけながら、流域林業活性化センターと連携のもとに流域管理システムの確立に努めて行くことが必要である。

また、県産材の利用促進を図るためには、林業・木材産業関係者と大工・工務店、建築士等住宅建築関係者との連携を強化しながら理解を深め、地域一体となって住宅建築への県産材利用を進めて行く必要がある。

当年度における管内の普及指導活動における課題

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採用性を確保しつつ定着させること

- ア 施業実施団地の集約化等による低コスト化を意識した手法の調査検討
- イ これまでの低コスト間伐実施地区での効果の追跡調査と問題点の検討を踏まえた普及指導

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

- ア 森林組合と連携しながら、意欲のある間伐推進リーダーの育成指導
- イ 県産スギ材について流通・木材加工業界へPRを行いながら、県産材に対する理解者の育成指導

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

- ア 「青森スギで家を建てる東青地域会」を中心にスギ材の利用促進を図りながら地域会員皆が係わる「県産材の家」の建築
- イ 未利用スギ間伐材の有効な利用方法の調査・検討と新たな需要者の開拓による林業生産・森林整備の活性化

課 題	目 標	課題の現状	普及指導活動の内容
2 県産材の利用促進	<p>新築木造住宅における県産スギ管柱の使用率 4 % (H15) 1 0 % (H18)</p> <p>【H15 林政課調査結果】</p> <p>家づくり会による県産材住宅の着工数 8 戸 (H16) 1 5 戸 (H18)</p> <p>県産材利用促進ネットワークにおける公共事業での木材利用量 5 6 5 m³ (H15) 6 0 0 m³ (H18)</p>	<p>管内のこれまでの木材利用は外材とヒバが中心であり、流通・加工業界もこれらを対象に成り立ってきたといえる。</p> <p>しかしヒバの供給量が減少する中で、スギの利用拡大を進めているが、大工・工務店などのユーザーにとってスギ材は馴染みが薄く、依然として需要は増えない状況にある。</p> <p>そのため、流通・加工業界もスギを扱う体制に進んでいない。</p> <p>このため、東青流域林業活性化センターによって県産材利用拡大のための取組が行われてきたほか、平成15年には東青地域県産材流通システム体系化計画を策定し、県産材を多用した住宅の建設促進と公共事業における利用促進の2点を柱に、県産材の利用促進に向けた取組を進めている。</p>	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <p>川上から川下までの機関が組織する団体を通じた普及指導</p> <p>1) 東青流域林業活性化センター</p> <p>2) 青森スギで家を建てる東青地域会</p> <p>住宅資材メーカー・建築士会等への普及指導</p> <p>県産材利用促進ネットワークを通じた普及指導</p> <hr/> <p>【当年度の普及指導計画】</p> <p>東青流域林業活性化センターを通じた普及指導</p> <p>センターが行う各種行事にコーディネーターとして参画し、普及指導を行う。(5回)</p> <p>またセンターの実務協議組織である東青流域林業活性化協議会の企画運営へも参画し、普及指導を行う。(1回)</p> <p>青森スギで家を建てる東青地域会を通じた普及指導</p> <p>地域材を使った住宅の建築を目指している地域会の取組を支援する。</p> <p>また地域会は県産材を多用した住宅に対する県の助成事業の実施主体ともなっていることから、事業効果をより一層上げる観点からも普及指導を行うと共に、その他地域会の行う各種行事の企画運営へも参画する。(5回)</p> <p>住宅資材メーカー・建築士会等への普及指導</p> <p>スギ材をふんだんに使った新たな住宅建築工法により家づくりを進めている住宅資材メーカー及び住宅部材の決定に大きな係わりをもつ建築士等への普及指導をおこなう。(3回)</p> <p>県産材利用促進ネットワークを通じた普及指導</p> <p>公共事業への木材利用促進のため、需用者側(公共機関)と供給側(製材業者等)の情報交流を進めると共に、需用者側に対する木材利用促進の普及啓発を行う。(2回)</p>

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課 題 の 現 状 等	普 及 指 導 活 動 の 内 容
1 間伐等の推進	<p>間伐実施面積 500ha(H17) 600ha(H18)</p> <p>間伐推進に向けた 団地化 0 団地(H17) 3 団地(H18)</p> <p>低コスト間伐実施地 区の現況調査 0 箇所(H17) 2 箇所(H18)</p> <p>間伐講習会の開催 1 回(H17) 4 回(H18)</p> <p>間伐団地化推進リ ーダー養成研修会の開 催 0 回(H17) 1 回(H18)</p>	<p>東青地域のスギ人工林は、7 齢級以下 の要保育林分が 49 %を占めており、 間伐が必要な林分が多い。</p> <p>しかし、材価の低迷と助成金の減少 等により採算の目途が立たないこと、 高齢化や人手不足等によって森林所有 者の林業経営意欲が低下していること、 森林組合等の林業経営環境が悪化 しているなどから間伐の遅れた森林が 増加している。特に、東青地域は他の 地域に比べてトビグサレ被害が多く見 受けられ、素材販売の上で障害となる ことから森林所有者の間伐意欲の減退 につながっている。</p> <p>また、管内の間伐木は採算性の目途 が立たない理由で林内に放置されるこ とが多く、間伐材の利用はあまり進ん でいない。</p> <p>管内には小規模な森林所有者が多い ため一体的な間伐ができず、スケール メリットを生かした効率的な低コスト の間伐施業推進の障害となっている。</p> <p>一方、合板用丸太に間伐材を利用する など間伐材の需要の変化も見受けられ るが、このような間伐材を取り巻く需要環境 の変化を契機にして間伐推進につなげてい く取組がまだ十分に行われていない。</p>	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <p>低コストを図るために必要な間伐林分の団地化 先進事例を参考にしながら、管内の自然環境等に適応した低コスト間 伐方法について検討 低コスト間伐実施地区における現況調査と問題点の検証 間伐の推進に向けた森林所有者等への普及啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 講習会等での間伐材を巡る新たな動向や負担軽減につながる情報 等の提供 2) 林業経営意識の高揚をより一層促すため、間伐や団地化の必要性 に関する普及チラシの作成と配布 3) 「森林カルテ(仮称)」の作成 間伐団地化を促す地域リーダーの養成 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <p>森林組合等と連携して間伐団地を 3 箇所設定して、コスト低減の取り 組みをする。</p> <p>東青地域の地形、路網整備、森林環境に適応した「地域型低コスト間 伐システム」について、林業試験場等と連携して検討する。</p> <p>林業試験場や森林組合等と連携して、コスト低減のために列条間伐及 び鋸谷式間伐を実施した林分を現況調査し、問題点を抽出する。</p> <p>市町村及び森林組合と連携し、森林所有者を対象とした間伐講習会を 4 回開催する。</p> <p>間伐施業の団地化に向けた普及チラシ(A4 版)を作成し、森林所有者へ 配布する。</p> <p>間伐対象林分の診断と間伐施業の収支見込み等について見積りした「森 林カルテ(仮称)」を作成し、森林所有者に普及啓発する。</p> <p>指導林家や間伐意欲のある森林所有者等を対象にした「間伐団地化推 進リーダー」の養成研修を 1 回開催する。</p>

3 普及指導関係施設の現況

平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係林研グループ名	施設等の利用状況	備 考
眺海の森林	今別町		観察歩道・案内所・野営施設	平内自生樹研究グループ	一般利用 入込み者 1,264 人	青森県山・川・海の感謝祭を実施
夜越山森林公園	平内町		観察歩道・案内所・野営施設		一般利用 入込み者 77,770 人	
月見野森林公園	青森市		観察歩道・案内所		一般利用 入込み者 17,139 人	
合子沢記念公園	青森市		観察歩道・案内所		一般利用 入込み者 19,758 人	
県民の森 梵珠山	青森市		観察歩道・案内所・野営施設		一般利用 入込み者 50,824 人	
間伐展示林	青森市	H 4 / 5	間伐展示林・看板		展示・研修利用	
間伐展示林	平内町	H 8 / 3	間伐展示林・看板		展示・研修利用	
複層林施業展示林	平内町	H 4 / 5	複層林展示林・看板		展示・研修利用	
間伐展示林	青森市	H 1 2 / 3	間伐展示林・看板		展示・研修利用	
鋸谷式間伐実験林	青森市	H 1 5 / 1 1	間伐実験林		調査・研究利用	

中南地域

1 普及指導の実施状況

中南地域は、県の南西部に位置し、岩木川上流一帯を包括する3市2町2村（弘前市は平成18年2月27日に旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村と合併、平川市は平成18年1月1日に旧平賀町、旧尾上町、旧碓ヶ関村と合併）からなり、総土地面積155千haの地域でその64.3%が森林で占められ、うち民有林面積は27千haである。

民有林は岩木川、浅瀬石川及び平川に沿った中山間地を中心に分布し、木材生産と併せ、水源かん養、災害防備、保健休養等の機能を高度に発揮することが期待されている。資源構成は人工林が15千ha（54%）で、うちスギが13千ha（87%）と突出しており、～ 齢級の緊急間伐対象林分が58%、標準伐期齢（ 齢級）以上の林分19%と資源内容が充実しつつある一方で、材価の下落や林業担い手の高齢化等により、育林、素材生産活動は低迷を余儀なくされている。

しかしながら、戦後植林された本県のスギ人工林は年々成熟し伐採可能な時期になっていること、水源のかん養、土砂の流出防止、さらには二酸化炭素を吸収固定し、地球温暖化防止の役割を果たすなど森林の公益的機能を十分に発揮させるためには、森林整備が不可欠であることから、県産木材を利用し森林・林業を活性化させるとともに、県土の環境保全を推進していくことが課題となっている。

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採算性を確保しつつ定着させること

ア 旧尾上町に代表されるように、郷土樹種ヒバを樹下植栽し、スギ+ヒバ、カラマツ+ヒバ、広葉樹+ヒバ等様々な林型の複層林施業が行われているが、一般森林所有者の間では一部篤林家を除いて取り組み事例はいまだ少なく、その底辺拡大を図っていく必要がある。また、複層林施業の技術蓄積が乏しいので、林業試験場の研究成果を取り入れ、採算性を考慮しながら現地に合った指導を行う。

イ 材価の下落等により間伐が計画どおり進まない状況にあるので、市町村、森林組合と一体になり重点地区を設定し、低コスト間伐を推進するとともに未利用間伐材の有効活用に努める。また、高齢級間伐や強度間伐を奨励し、収益間伐実績アップにつなげることとする。

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

林研グループ、指導林家、青年林業士が地域における森林整備等のまとめ役として活動しているが、林業の低落化を受け活発とは言い難い状況にある。このため、これら林業担い手に対し最新の技術情報や経営手法を提供したり、現地研修会の開催等により、意欲的なリーダーや優良林業事業体の育成・確保に努める。

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

津軽地方では、昔から耐久性・強度においてスギ材よりも優れているヒバ材が建築用材として用いられてきたことから、大工・工務店にとっては、スギ材を住宅の構造材等主要部分に用いてこなかったという歴史的背景がある。しかし、最近、国有林から供給されてきた良質なヒバ材が減少していることから、住宅用部材として入手が困難になってきており、身近にある豊富な地域資源としてのスギ材を利用拡大することで林業生産活動を活発化させ、地域産業の活性化を導くとともに、公益的機能が十分に発揮され、かつ地域資源の循環を維持できるよう森林整備の促進に努める。

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 環境に配慮した複層林施業の推進	過去3ヶ年間の平均実施面積(33ha)以上の実績確保	<ul style="list-style-type: none"> ・スギ一斉林施業から複層林 ・混交林施業への転換 ・ヒバを下層に植栽し、様々な林型の複層林が造成 ・一部篤林家を除いては取り組み事例はいまだ過少 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複層林施業の普及啓蒙 ・有望樹種ヒバ植栽の励行 ・林業試験場とタイアップした技術指導 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複層林のモデル林設置(8箇所) ・複層林施業技術に関する現地研修会の開催(1回) ・巡回指導(10箇所) ・補助制度のPR(随時) ・事例集の作成
2 団地化による効率的な間伐の推進	過去3ヶ年間の平均実施面積(250ha)以上の実績確保	<ul style="list-style-type: none"> ・材価の下落等により、森林所有者の間伐意欲の減退 ・間伐遅れ森林が依然として存在 ・採算割れによる間伐材の林内放置が増加傾向 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林GISを活用した間伐推進区域の設定 ・集落単位の間伐実施協定締結の推進 ・市町村、財産区等大規模所有者への働きかけ ・高齢級、強度間伐による収益間伐の実績アップ ・未利用間伐材の有効活用の推進 ・高性能林業機械による低コスト間伐の推進 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐・枝打技術研修会の開催(1回) ・集落座談会(10回) ・巡回指導(20回) ・市町村、森林組合、林業事業者による間伐推進会議(4回) ・補助制度のPR(随時)

<p>3 意欲的な担 い手の育成・ 確保</p>	<p>森林整備のま とめ役となるリー ダーと優良林業体 の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の低落化を受け、林研グループ、指導林家、青年林業士等担い手活動が総じて低調 ・担い手相互の情報交換と現地研修会を通じ、今後の活動を活性化 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林研グループ等担い手活動の活性化 ・優良林業事業体の育成 <hr/> <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業担い手の情報交換会、現地研修会の開催（１回） ・巡回指導（１０回） ・情報収集と提供（随時）
<p>4 地域材の利 用促進</p>	<p>スギを主体とし た県産材を多用し た新築住宅の建設 （８戸／年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築用材としてのヒバ資源量の減少 ・身近な地域資源であるスギ資源量の豊富な蓄積 ・建築用材としての外材の割合が大方を占拠 ・スギ材供給システムの未整備 ・スギ材の価格低迷及び建築資材に多く使われていないことによる手入れ不足の森林の増加 ・森林の公益的機能の低下を懸念 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅におけるスギを主体とした県産材の利用促進 ・青森スギで家を建てる中南地域会の活動支援 ・建築用材としてのスギの普及啓発 ・大工・工務店の担い手に対する県産材の普及啓発 ・公共建築物への県産材の利用促進 ・公共土木事業への県産材の利用促進 ・地域住民に対するスギ材の普及啓発 <hr/> <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森のスギで家づくり推進事業を活用したスギを主体とした県産材を多用した新築住宅の建築の推進（８戸／年） ・中南地域会定例会合でのアドバイス（１１回） ・中南地域会が主催する研修会開催に対する支援（１回） ・中南地域会会員の技術向上研修に対する支援（１回） ・建築士等を対象とした県産材利用技術研修会の開催（１回） ・弘前技術専門学校生徒による県産材使用の建築実習（１回） ・県産材の利用ネットワークの情報提供と普及活動（２回） ・地域材を利用した製品の展示（１回）

3 普及指導関係施設の現況

平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係グループ名	施設等の利用状況	備考
弘前市こどもの森	弘前市		遊びの森、学習植物園、遊歩道他		一般利用	
中野もみじ山	黒石市		遊歩道他		〃	
志賀坊森林公園	平川市		遊歩道、展望所、広場等		〃	
白岩森林公園	平川市		フィールドアスレチック、遊歩道他		〃	
天然スギ・ヒバ混交保護林	大鱈町		遊歩道他		〃	
星と森のロマントピア	弘前市		森林科学館、ログハウス風ケビン他		〃	
たけのこの里	平川市		バンガロー、交流センター、遊歩道		〃	
関所・林業休養施設	平川市		遊歩道、休養施設他		〃	
白神山地ビジターセンター	西目屋村		展示ホール、映像体験ホール他		〃	
アクアビレッジANMON	西目屋村		コテージ、キャンプ場他		〃	
木炭生産施設	平川市	昭和58年	炭窯5基、管理棟1棟	久吉地区木炭組合	〃	
山菜等加工施設	弘前市	昭和56～61年	作業棟	岳山菜加工組合	〃	
展示販売用施設	大鱈町	平成4年		わにもっこ企業組合	〃	
スギ・ヒバ複層林施業展示林	弘前市	平成17年	スギ45年生、ヒバ2年生 2.2 ha	所有者 成田俊一	研修会等に利用	
スギ長伐期大径木施業展示林	大鱈町		スギ75年生 5.35 ha	所有者 宗教法人大和山	〃	

三戸地域

1 普及指導の実施状況

三八地域は、県の東南部に位置し、1市5町1村からなり、総土地面積127,457 haで県全体の13.3%を占め、岩手、秋田両県と境を接している。

地形的には、比較的なだらかで、太平洋にそそぐ馬淵川をはじめ新井田川、五戸川、奥入瀬川の河川に沿って山岳、台地、平野などが展開している。

気候は、太平洋型気候に属し、東北地方の北部にありながら比較的穏やかで、とりわけ降雪の少ないのが特徴であるが、晩春から盛夏期にかけてしばしば冷涼な東風（ヤマセ）の影響を受け、異常低温が続くことがある。

管内の森林面積については、74,037 haで、そのうち58,783 haの79.4%が民有林となっている。国有林率が県平均で62.4%に達する県内において当地域は、県内第一の民有林地帯となっている。

民有林の森林構成は、人工林が35,815 ha(60.9%)で、うちスギが20,772 ha(58.0%)、アカマツが12,430 ha(34.7%)となっている。特に、アカマツに限って見ると、県内の49.8%を有している。

スギについては、～ 齢級が9,336 haで44.9%、 齢級以上が8,166 haで39.3%と併せて約85%、アカマツ(天然林を含む。)については、～ 齢級が79.5%を占めており、手入れを行わなければならない時期であるが、材価の低迷や林業担い手の高齢化等により間伐等の手入れが十分行われていない状況にある。

しかしながら、年々成熟し利用可能な時期になってきていること、公益的機能や二酸化炭素を吸収固定することによる地球温暖化防止の役割などを十分に発揮させる必要があること等から、県産材を利用し森林・林業・木材産業を活性化させるとともに、間伐の推進等による森林の整備を推進していくことが不可欠となっている。

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採算性を確保しつつ定着させること

ア ヒバは本県の郷土樹種であるが、管内のヒバの植栽については、これまであまり取組事例がなく、管内の森林所有者のほとんどはヒバの育林技術についての知識や経験は豊富とはいえない。このため、管内の篤林家及び森林組合を対象として、三戸町の複層林試験地及び他管内の優良事例について、情報の収集・提供などによりヒバの育林技術の向上に努めていく。

また、三戸町の林研グループが中心になってヒバの植栽を進めていることから、過去に植栽されたヒバ人工林や新たにスギ林の下層木として植栽したヒバについて、試験研究機関と連携し、その成長量の調査や枝打ち等の施業に関する研修会を実施する。

イ 外材の輸入及び木材需要の変化から木材価格が下落しているため、林業の生産活動が停滞し、間伐・枝打ち等の保育が遅れている森林が増える傾向にある。このため、間伐作業の団地化・機械化によりコスト削減を図るなど、より収益率の高い間伐方法を採用することによる間伐の推進と間伐材の有効利用について、森林組合等を指導していく。

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

ア 林業経営を担う人材の育成・確保のため、林業経営に意欲的な林業者及びその後継者を対象として、現地検討会や研修等により、最新の林業技術の紹介や経営方法等の指導を行う。

イ 地域が一带となった森林整備と林業生産活動の推進のため、地域における森林整備の推進のまとめ役となる指導林家や林業研究グループ等のリーダーを対象として、地域に適した林業技術についての個別指導や合意形成手法の指導等を行う。

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

ア 県産材を利用することが林業生産活動を活性化し、結果として森林の整備が進み、ひいては森林・林業木材産業や地域経済を活性化させるほか、森林の持つ公益的機能が発揮されることから、県産材の良さや利用することの大切さについて普及を図るなど、県産材の需要拡大に努める。

イ 県産材で家を建てる会の活動を支援し、住宅建築への県産材の普及を図っていく。

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 環境に配慮した複層林施業の推進	過去3ヶ年間の平均実施面積(25ha)以上の実績確保	<ul style="list-style-type: none"> ・スギの一斉林施業が主体でヒバや広葉樹を活用した複層林や混交林施業への転換が進んでいない ・特に、管内ではヒバを下層木とした複層林の造成が可能であるため、その取組の拡大が求められている。 	【当年度の普及指導事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林施業の普及啓蒙 ・ 有望樹種としてヒバ植栽の奨励 ・ 林業試験場とタイアップした技術指導
			【当年度の普及指導計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林のモデル林設置(1箇所) ・ 複層林施業技術に関する現地研修会の開催(1回) ・ 巡回指導(10箇所) ・ 補助制度のPR(随時)

2 団地化による効率的な間伐の推進	過去3ヶ年間の平均実施面積(250 ha)以上の実績確保	<ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の下落により森林所有の間伐意欲が減退 ・間伐の手遅れ林分が依然として存在 ・間伐林分の分散化により作業コストがかかる。 	【当年度の普及指導事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、財産区等大規模所有者への働きかけ ・高齢級、強度間伐による収益間伐の実績アップ ・未利用間伐材の有効活用の推進 ・高性能林業機械導入に向けての条件整備
			【当年度の普及指導計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・間伐・枝打技術研修会の開催(1回) ・集落座談会(3回) ・巡回指導(10回) ・市町村、森林組合、林業事業者による推進会議の開催(1回) ・補助制度のPR(随時)
3 意欲的な担い手の育成・確保	森林整備等のまとめ役となるリーダーと優良林業事業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の低迷や林業従事者の高齢化等の現状により、林研グループ・指導林家等の担い手活動が総じて低調 ・林研グループを主体とした担い手相互の情報交換と現地研修会を通じ、今後の活動を活性化することが求められている 	【当年度の普及指導事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・林研グループ等担い手活動の活性化 ・優良林業事業者の育成
			【当年度の普及指導計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・林業担い手の情報交換会、現地研修会の開催(3回) ・巡回指導(10回) ・情報収集と提供(随時)
4 地域材の利用促進	スギを主体とした県産材を多用した新築住宅の建設(30戸/年)	<ul style="list-style-type: none"> ・スギやアカマツなどの県産材の活用推進が求められている ・スギ材供給システムの未整備 ・スギ材の価格低迷 ・手入れ不足による未整備森林の増加 ・森林の持つ公益的機能の低下 	【当年度の普及指導事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅における建築資材としてスギを主体とした県産材の利用促進 ・三八地域県産材で家を建てる会の活動支援 ・建築用材としてのスギの普及啓発 ・大工・工務店に対する県産材の普及啓発 ・地域の森林資源の有効活用と林業生産活動の活性化 ・地域における県産材流通システムの確立と情報提供

			<p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 青森のスギ木づかい住宅推進事業を活用したスギ等の県産材を多用した新築住宅の建築の推進（30戸/年）・ バスツアー - の開催（1回）・ 家づくり会が主催する研修会開催に対する支援（1回）・ 建築士等を対象とした県産材利用技術研修会の開催（1回）・ 一般市民を対象とした講演会の開催（1回）・ 関係機関や他団体と連携したPR（1回）・ 新聞やテレビ等マスメディアを利用した県産材のPR（随時）・ 管内製材所における取り扱い量調査（1回）・ 県産材を利用した製品開発（1件）
--	--	--	--

3 普及指導関係施設の現況

平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係林研グループ名	施設等の利用状況	備 考
ウッドロフト (農林水産物加工 施設)	三戸町	平成5年	建物 93m ³ 林産物加工施設 木工機械一式	貝森やまゆり会 貝森林業研究会	研修会24回 利用延べ人数 300人	

西北地域

1 普及指導の実施状況

本地域は、五所川原市・つがる市・北津軽郡・西津軽郡の2市5町、総土地面積179千haの区域で、その64%の114千haが森林で占められ、うち民有林面積は26千haである。国有林偏在地帯ということもあり、民有林の面積は他地域と比較すれば少なく、人工林率も53.3%と県平均(55.7%)をやや下回っている。

五所川原市、中泊町を中心とした中山山系地域と鱒ヶ沢町、深浦町を中心とした白神山系地域は木材生産と併せ、水源かん養、保健休養機能が高く、つがる市を中心とした西海岸地域は防風・飛砂防備を目的とした保安林地帯となっている。

資源構成は、人工林面積が14千ha、天然林が12haで、中山山系地域及び白神山系地域はスギが、西海岸地域はクロマツが中心となっている。また、齢級構成では、人工林の主要樹種であるスギ人工林9千haのうち、7齢級以下が65%を占める中で要間伐齢級(4~7齢級)は52%を占め、8齢級以上の伐採可能林分は35%となっている。

木材の生産については、拡大造林がほぼ終了し、スギを主体とする間伐材生産が増大しているが、今後資源の成熟に伴い、木材生産の本格的・集団的な実施に向けての取り組みが重要な課題である。さらに郷土樹種であるヒバの樹下植栽による複層林施業等も増加しており、多様な森林施業の推進にも取り組む必要がある。

林業後継者を主体とする担い手対策も重要な課題であり、意欲ある林家やグループ等の活動を側面から支援することが必要である。

また、中泊町では間伐材等の木質未利用資源を有効活用するため、平成16年度から森林バイオマス利用促進事業を導入し、木炭を低コストで生産する施設を設置し、本格的な木炭生産に取り組んでおり、今後、本地域を中心に農業分野等と連携しての利活用をどのように進めていくかが大きな課題である。

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採算性を確保しつつ定着させること

郷土樹種であるヒバの樹下植栽は、中山山系を主体に公共事業及び組織造林として複層林施業が推進されてきているが、一般森林所有者においては取組事例が少なく、普及指導活動を通じて複層林施業の技術指導等を進める必要がある。

また、スギについても間伐を推し進めるとともに間伐材の有効利用を一層推進する必要がある。

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

林業生産の低迷により、指導林家、青年林業士、林業研究グループ等地域における林業経営のリーダーとしての活動は活発とは言えない状況にあるが、意欲ある地域もあることから普及指導活動を通じて、情報提供や技術指導等の支援を実施する必要がある。

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

家づくり会への活動支援を中心とした、地域材の住宅への利用を推進しているが、今後も住宅建築への県産スギ材の利用促進を図るとともに公共事業における間伐材の利用拡大を図るとともに、木質バイオマスの有効利用等を図ることで林業生産活動を活性化させ、森林整備につなげる必要がある。

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 間伐の推進 及び間伐材の 利用促進	間伐実施面積 337 ha 間伐材利用量 286 m ³	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる木材価格の低迷による間伐の遅れ ・間伐材の利用が進まない ・トビグサレ材の問題 ・路網の未整備 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・町、森林組合と連携した間伐の推進 ・森林施業の共同・集約化の推進 ・路網整備や高性能林業機械の導入による生産性向上 ・公共事業等への間伐材の積極的利用 ・トビグサレ材等形質不良木の有効利用 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導の実施 ・集落座談会等での普及啓蒙 ・高性能林業機械の普及促進 ・造林補助制度のPR
2 県産材の利 用促進	県産材多用住宅の 新築（10戸）	<ul style="list-style-type: none"> ・スギ人工林資源の充実 ・景気低迷による新築住宅着工の伸び悩み ・木造住宅の在来型軸組工法の減少 ・ヒバ地域のため大工・工務店が積極的に使わない ・一般消費者へのPRの浸透が薄い 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材多用住宅新築の推進 ・家づくり会の育成と連携 ・一般消費者への普及啓蒙の推進 ・大工・工務店の意識改革の推進 ・市（町）施設への県産材利用の推進 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単事業活用推進のための普及啓蒙活動 ・家づくり会と連携した各種イベントの開催 ・建築士等を対象とした研修会の開催 ・市（町）営住宅等への県産材利用促進の働き掛け
3 後継者の活 動支援	林業研究グループ 「白神レディース」 草木染めの販 売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・染め技術の向上・研究 ・売れる商品開発 ・販売意欲の向上 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業研究グループの活動支援 ・森林資源を活用した地場産品の推進

			【当年度の普及指導計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 草木染め講習会の開催 ・ 他の草木染めの研修 ・ 販売方法（商品の包装・ラベル等）の検討会
4 森林バイオマスの推進	森林バイオマスによる新たな産業の推進 （中泊町木炭生産施設をモデル地区とした取組）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用木質資源の対策 ・ 農地の地力低下 ・ 水質の汚濁 ・ 安全・安心な農作物 	【当年度の普及指導事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材等未利用木質資源の有効利用の推進 ・ 森林バイオマスの取組への支援 ・ 農業普及改良との連携
			【当年度の普及指導計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「森林バイオマス利用支援チーム」会議の開催 ・ 農業普及指導員と連携した試験ホのデータ等収集 ・ 木炭生産状況の調査・指導

3 普及指導関係施設の現況

平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係林研グループ名	施設等の利用状況	備考
育成天然林施業展示林	五所川原市	S 6 3 / 1 1	広葉樹 2 6 年生	前田野目林研グループ		
スギ間伐展示林	鱒ヶ沢町	H 1 3 / 4	スギ 3 7 年生 1.59ha			
スギ間伐展示林	鱒ヶ沢町	H 1 3 / 5	スギ 5 0 年生 4.70ha			
スギ間伐展示林	深浦町	H 1 3 / 4	スギ 1 9 年生 4.21ha	長慶平林研グループ		
スギ間伐展示林	深浦町	H 1 3 / 4	スギ 2 4 年生 0.20ha			

上北地域

1 普及指導の実施状況

上北地域は、十和田市、三沢市及び上北郡の2市7町村からなり、総土地面積約209千ha（県全体の22％）の地域で、57％の約118千haが森林で占められ、うち民有林は44％にあたる約52千haで、本県の民有林面積割合（38％）を上回っており、県内でも民有林の多い地域となっている。

資源構成は、人工林が約32千ha、人工林率は62.0％となっており、県の人工林率55.7％を上回っている。樹種はスギが最も多く、県全体の約25％に当たる約24千ha（人工林の76％）であるが、9令級以下の林分が全体の83％を占め、特に間伐対象令級である4～7齢級は41％となっている。

今後、当地域はスギ材生産の一大主産地を形成することが予想され、間伐等保育作業の適正実施が重要な課題となっている。

また、管内の素材生産量は、木材価格の長期低迷及び林業経営者の高齢化・後継者不足等の影響から年々減少しており、平成16年次は約168千m³となっているが、今後、主伐期を迎える林分が増えることから素材生産量も増加するものと推察される。このため、森林組合及び林業事業者等の育成強化並びに生産流通体制の整備も喫緊の課題となっている。

このような状況の下、成熟しつつあるスギ人工林を中心とした森林資源の着実な整備と、林業の持続的かつ健全な発展を達成し、森林の有する多面的機能を高度に発揮するために、次の項目を重点課題として普及指導に取り組むものとする。

- (1) 森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採算性を確保しつつ定着させること
 - 令級に応じた間伐及び強度間伐等を普及し、採算性を重視した低コスト育林技術の確立
 - ヒバの樹下植栽による複層林施業の推進
 - 広葉樹施業の推進

- (2) 効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること
 - 林業研究グループ、指導林家及び青年林業士に対する最新林業技術の提供と活動支援
 - 採算性重視の間伐実施による林業経営者の意識改革
 - 森林整備の担い手である森林組合の経営基盤強化及び林業事業者の育成
 - 基幹林業労働者養成研修等の各種研修会を活用した林業技術者の養成

- (3) 地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること
 - 建築用材としての県産材の利用拡大
 - 県産材を利用する建築士及び大工・工務店の拡大
 - 林業事業者、製材所、建築・設計事務所、大工・工務店等で組織する家づくり会の育成
 - 一般県民に対する県産材利用の普及啓発
 - 県産材利用を通じた地域産業の振興と森林整備の促進

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 間伐の推進	間伐実施面積 700 ha	木材価格の低迷等による 林業経営者の経営意欲の減退 採算割れによる切捨間伐 の増 間伐対象林分の分散 作業道等の路網の未整備 不在村者有林の増	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 列状間伐、高齢級間伐及び強度間伐等の収益間伐の推進 ・ 大規模森林所有者及び市町村等への間伐奨励 ・ 森林GISを活用した間伐推進 ・ 公共事業等による未利用間伐材の有効活用の推進 ・ 高性能林業機械による間伐等低コスト育林技術の推進 ・ 路網整備の推進 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐講習会の開催 ・ 巡回指導の実施 ・ 市町村、森林組合及び林業事業者等による間伐推進会議の開催 ・ 高性能林業機械の普及 ・ 作業道等の整備 ・ 補助制度のPR
2 複層林施業 の推進	複層林施業（樹下 植栽） 20 ha	木材価格の低迷等による 林業経営者の経営意欲減退 一斉林施業から複層林へ の転換に対する抵抗 樹下植栽木ヒバの高価格 複層林施業技術の未確立 複層林施業林地が少ない	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林施業の普及啓蒙 ・ 郷土樹種の植栽奨励 ・ 林業試験場との連携による技術指導 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林施業の技術研修会等の開催 ・ 巡回指導 ・ 補助制度のPR

<p>3 地域リーダーの育成</p>	<p>林業研究グループ、指導林家、青年林業士等の活動支援及び優良林業事業体の育成</p>	<p>木材価格の低迷等による林業研究グループの活動意欲の減退 指導林家及び青年林業士等の活動機会の減少 林業事業体が減少し、特定の事業体に集約化されつつある</p>	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業研究グループ、指導林家及び青年林業士の活動支援 ・ 林業研究グループ、指導林家及び青年林業士に対する最新林業技術の提供 ・ 優良林業事業体の育成 ・ 林業後継者の育成 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換会及び現地研修会の開催 ・ 巡回指導 ・ 最新林業技術の情報収集と提供 ・ 基幹林業労働者養成研修等の各種研修会を活用した林業技術者の養成
<p>4 県産材の利用促進</p>	<p>県産材を多用した新築住宅の普及（32戸/年）</p>	<p>新築住宅は外材使用住宅が大勢を占める ヒバ資源量の減少 スギ人工林資源の充実 スギ材供給システムが未整備 大工・工務店がスギ材の取扱いに不慣れである 大工・工務店等がスギ材の強度等に対する認識不足がある 建築用材の流通は外材が主流</p>	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築住宅における県産材の利用促進 ・ 県産材を多用した住宅の普及啓発 ・ 大工・工務店に対する県産材の普及啓発 ・ 家づくり会の育成 ・ 県産材に関する情報提供 ・ 県民に対する県産材使用意識の醸成 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森のスギ木づかい住宅推進事業を活用した県産材多用新築住宅の建築推進 ・ 青い森の木で家をつくる上北会の活動支援 ・ 青い森の木で家をつくる上北会が主催する「森と家づくり講座」等に対する支援 ・ 建築士等を対象とした県産材利用技術研修会の開催 ・ 各種イベント開催時における県産材の普及啓発 ・ 製材所に対する県産材の普及啓発と指導

3 普及指導関係施設の現況

平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係林研グループ名	施設等の利用状況	備考
東北町「町民の森」	東北町		林間広場、トイレ、休憩場等		一般県民利用	47.6 ha 生活環境保全林整備事業
三沢市「市民の森」	三沢市		オートキャンプ場、サニタリーハウス（炊事場、トイレ）、管理棟等		一般県民利用	107.0 ha 生活環境保全林整備事業
柴崎 観光牧場	野辺地町		キャンプ場、林間広場、研修施設、バンガロー、トイレ、自然散策路、サイクリングロード等		一般県民利用	37.7 ha 生活環境保全林整備事業 林業構造改善事業
宇樽部キャンプ場	十和田市		キャンプ場、コテージ、ケビン、自然散策路等		一般県民利用	4.0 ha 林業構造改善事業
東八甲田家族旅行村	七戸町		キャンプ場、オートキャンプ場、小動物園、多目的広場等 創造の森・自然散策路		一般県民利用 緑の少年団交流集会	176.0 ha 山村振興農村漁業特別対策事業 自然環境保全林
東北町総合運動公園	東北町		陸上競技場、野球場、多目的広場等		一般県民利用	30.0 ha 生活環境保全林整備事業

小川原湖ふれあい村	東北町		宿泊施設(ケビンハウス)、管理棟、屋外ステージ、オートキャンプ場等		一般県民利用	12.9 ha 生活環境保全林整備事業
砂浜海岸	横浜町		宿泊施設(コテージ)、キャンプ場、海水浴場等		一般県民利用	19.4 ha 生活環境保全林整備事業
間伐展示林	七戸町倉内地区	昭和 55年	スギ 34年生 1.80ha	上十三地区森林組合	間伐普及の場として活用	
	東北町新館地区	昭和 57年	スギ 33年生 4.10ha	"		
	六戸町犬落瀬地区	昭和 57年	スギ 37年生 0.59ha	"		
	十和田市栃久保地区	昭和 56年	スギ 38年生 0.27ha	上北森林組合		
	野辺地町御手洗瀬地区	昭和 52年	スギ 36年生 0.80ha	"		
	東北町保土沢地区	昭和 52年	スギ 33年生 0.50ha	東北町森林組合青年部		
	東北町崩出地区	昭和 57年	スギ 31年生 0.30ha	東北町森林組合		
	東北町野田頭地区	昭和 52年	スギ 32年生 0.30ha	"		
	十和田市滝沢地区	平成 7年	スギ 27年生 0.57ha スギ 25年生 2.32ha アカマツ 36年生 0.29ha アカマツ 25年生 2.51ha	上北農林水事務所		
	野辺地町二十平地区		スギ 31年生 0.90ha			
	横浜町茅平地区		スギ 36年生 0.22ha			
十和田市奥瀬地区		スギ 41年生 3.14ha				
東北町往来ノ下地区		スギ 31年生 0.27ha				

(強度間伐展示林)	おいらせ町阿光坊地区		スギ 36 年生 3.14ha			魚骨型作業路間伐
	七戸町中田地区		スギ 21 ~ 41 生 15.00ha			
	六戸町折茂地区		スギ 34 年生 0.40ha			
	" 上吉田地区		スギ 34 年生 0.72ha			
	" 犬落瀬地区		スギ 26 年生 0.33ha			
	"		スギ 34 年生 0.84ha			
	東北町新館地区		スギ 33 年生 3.50ha			
	六ヶ所村倉内地区		スギ 25 年生 4.00ha			
	七戸町天間館地区		アカツ 24 年生 2.60ha スギ 26 年生 0.67ha スギ 31 年生 1.32ha			
東北町新館地区	平成 18 年	スギ 32 ~ 38 年 1.39ha				
枝打展示林	東北町柳沢地区 " 乙供地区	昭和 52 年 "	スギ 29 年生 0.50ha スギ 35 年生 1.00ha	東北町森林組合 "	枝打普及の場として活用	
山野草展示林	十和田市奥瀬地区 " 栃久保地区	昭和 57 年 "	スギ 56 年生 1.00ha スギ 38 年生 1.20ha	十和田湖町林業青年部	林地を活用した栽培技術研修の場として活用	
スギ、ヒバ複層林展示林	東北町保土沢地区	昭和 59 年	スギ 34 年生 0.50ha	東北町森林組合青年部	複層林普及の場として活用	

下北地域

1 普及指導の実施状況

下北地域は、県の北東部に位置し、下北半島を包括する1市1町3村からなり、総土地面積141千haの地域でその84%の119千haが森林で占められ、うち民有林面積は32千haである。

民有林は半島東部を中心に分布し、木材生産と併せ、水源かん養、災害防備、保健休養等の機能を高度に発揮することが期待されている。資源構成は人工林面積が16千ha(52%)で、うちスギが14千ha(82%)と突出しており、～ 齢級の緊急間伐対象林分が47%、標準伐期齢(齢級)以上の林分も30%と資源内容が充実しつつある一方で、材価の低迷や林業担い手の高齢化等により育林、素材生産活動は低迷を余儀なくされている。しかしながら、水源のかん養、土砂の流出防止、さらには二酸化炭素吸収源として地球温暖化を防止するなどの森林の公益的機能を十分に発揮させるためには、今後の森林整備が不可欠であることから、県産木材を利用し、その収益を山元に還元することにより森林・林業を活性化させることが急務となっている。

森林の有する多面的機能の発揮に資する高度な技術を採算性を確保しつつ定着させること

ア 管内では、郷土樹種であるヒバの人工林や同樹種を樹下植栽し、主にスギと組み合わせた「複層林施業」が行われており、一般森林所有者の間でも広がりつつあるが全体の面積から見るとまだ少なく、今後その普及を図っていく必要がある。特に、「漏脂病」対策や複層林施業の技術蓄積が乏しいので、林業試験場の研究成果を取り入れ、採算性を考慮しながら現地に適合した指導を行う。

イ 材価の下落等により間伐が計画どおり進まない状況にあるので、市町村、森林組合と一体になり重点地区を設定し、低コスト間伐を推進するとともに未利用間伐材の有効活用に努める。また、高齢級間伐や強度間伐を検討し、補助金に頼らない収益間伐の推進につなげることとする。

効率的かつ安定的な林業経営を担う人材の育成・確保を図ること

管内では、これまで県が認定する指導林家や青年林業士が地域における森林整備の指導的役割を行ってきたが、国有林地帯であることや民有林の所有形態が零細であることから、個々人での経営は困難となっている。今後は森林組合や素材生産事業体等がまとめ役として活動することにより、少しでも有利な条件で伐採・植栽ができるよう指導する。

地域全体で木材利用の推進を図り、林業生産活動を活性化させ、森林整備を促進させること

下北地方では、資源として豊富なヒバが建築用材として用いられてきたことから、スギ材を住宅等に使用する機会が少なかった。しかし、最近、ヒバ資源が減少していること、さらには、豊富な資源としてのスギ材を利用することが環境に優しい行為であることが一般市民にも理解されるようになり、これに伴い「地域の材で家をつくる会」が発足し活動を続けている。これらの活動と連携して地域材の利用を活発化させ、地域産業の活性化を導くとともに、公益的機能が十分に発揮され、かつ地域資源の循環を維持できるよう森林整備の促進に努める。

2 普及指導の課題と普及指導活動に関する事項

課 題	目 標	課題の現状等	普及指導活動の内容
1 環境に配慮した複層林施業等の推進	郷土樹種ヒバの樹下植栽面積 10 ha 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・スギ一斉林施業から複層林や混交林施業への転換 ・ヒバを下層に植栽し、様々な林型の複層林の造成 ・取り組み事例は除々に増加傾向 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林施業等の普及啓蒙 ・ 郷土樹種ヒバ植栽の励行 ・ 林業試験場とタイアップした技術指導 ・ 公共事業においても率先して同施業を導入
			<p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複層林及び混交林のモデル林設置（各 1 箇所） ・ 複層林施業技術等に関する現地研修会の開催（1 回） ・ 巡回指導（10 箇所） ・ 補助制度の P R（随時）
2 団地化による効率的な間伐の推進	間伐実施面積 600 ha 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・材価の下落等により、森林所有者の間伐意欲が減退 ・間伐手遅れ林分が存在 ・間伐材の林内放置が増加傾向 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模所有者の合意形成による団地化の促進 ・ 市町村、財産区等大規模所有者への働きかけ ・ 未利用間伐材の利用促進 ・ 高性能林業機械活用の検討
			<p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐・枝打技術研修会の開催（1 回） ・ 集落座談会（3 回） ・ 巡回指導（20 回） ・ 市町村、森林組合、林業事業者による推進会議の開催（2 回） ・ 補助制度の P R（随時）

<p>3 意欲的な担 い手の育成 ・確保</p>	<p>森林整備等のま とめ役となる森 林組合や優良林 業事業体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導林家、青年林業士等担 い手活動が総じて低調 ・担い手相互の情報交換と現 地研修会を通じ、今後の活 動を活性化 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良林業事業体の育成 ・森林組合事業の指導 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業担い手の情報交換会、現地研修会の開催（1回） ・巡回指導（10回） ・情報収集と提供（随時）
<p>4 地域材の利 用促進</p>	<p>スギを主体とした 県産材を多用した 新築住宅の建設 （10戸/年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築用材としてのヒバ資源 量の減少 ・身近な地域資源であるスギ 資源量の増加 ・建築用材として外材の割合 が高い ・スギ材供給システムの未整 備 ・スギ材の価格低迷及び建築 資材に多く使われていない ことによる手入れ不足の森 林の増加 ・森林の公益的機能の低下が 懸念 	<p>【当年度の普及指導事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅における建築資材としてスギを主体とした県産材の利用促進 ・「本州北限材で家をつくる会」の活動支援 ・建築用材としてのスギの普及啓発 ・大工・工務店に対する県産材の普及啓発 ・地域における県産材流通システムの確立と情報提供 <p>【当年度の普及指導計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森のスギで家づくり推進事業を活用したスギを主体とした県産材を多用した新築住宅の建築の推進（10戸/年） ・家をつくる会定例会合でのアドバイス（5回） ・家をつくる会が主催する研修会開催に対する支援（1回） ・建築士等を対象とした県産材利用技術研修会の開催（3回） ・県立むつ高等技術専門学校との県産材利用に関する情報交換の実施（2回） ・一般市民を対象にした地域材とのふれあい行事の開催（2回） ・公共事業及び公営住宅等への利用推進

3 普及指導関係施設の現況

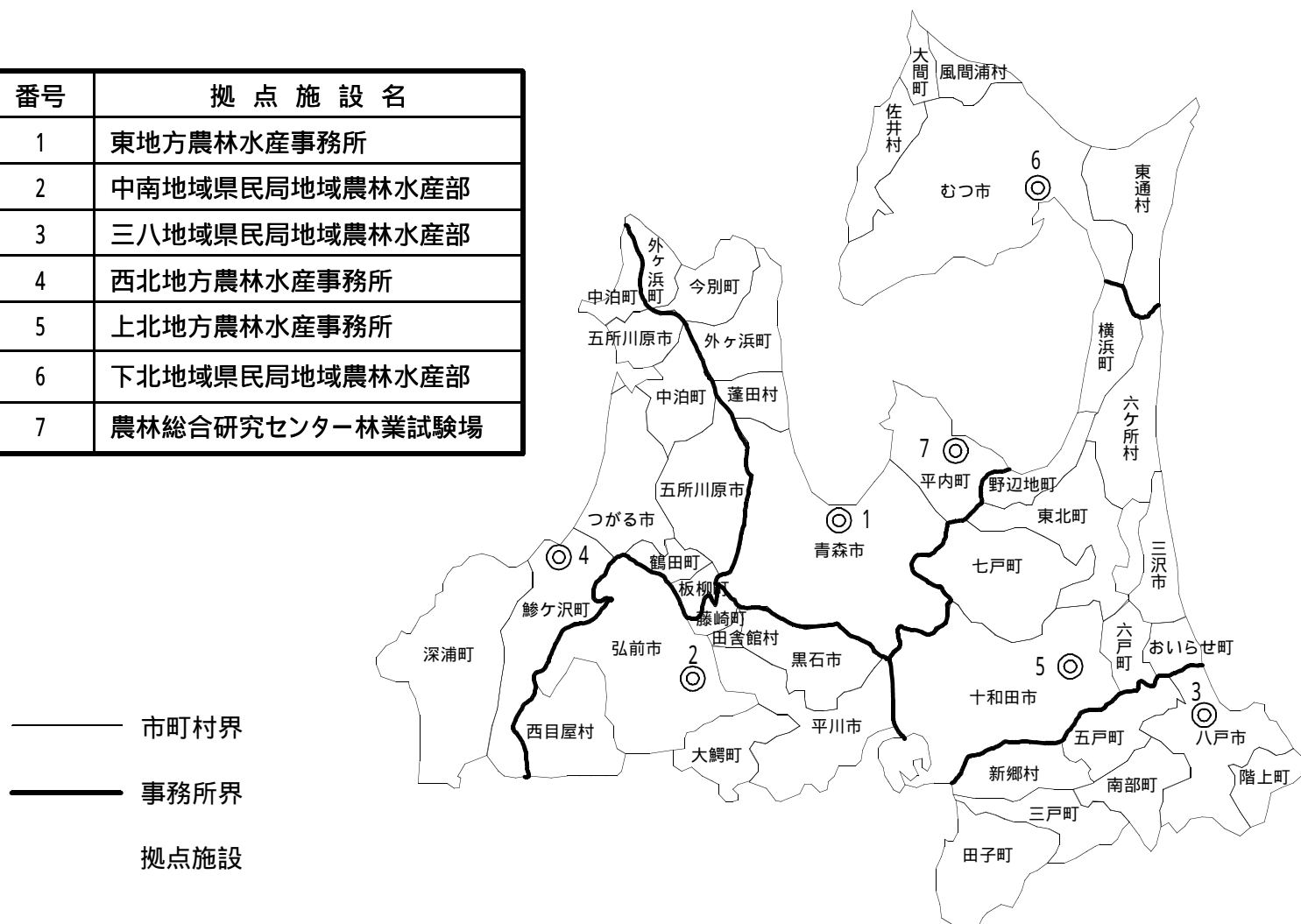
平成18年4月1日現在

施設等の名称	施設等の位置	設置年月	施設等の概要	関係林研グループ名	施設等の利用状況	備考
森林体験館 (フォーレストパーク)	佐井村	平成2年	・木工体験施設 ・広場			H18より指定管理者 制度により下北地方森 林組合が管理

参考資料

資料1 普及指導拠点位置図

番号	拠点施設名
1	東地方農林水産事務所
2	中南地域県民局地域農林水産部
3	三八地域県民局地域農林水産部
4	西北地方農林水産事務所
5	上北地方農林水産事務所
6	下北地域県民局地域農林水産部
7	農林総合研究センター林業試験場



資料2 普及指導組織図

青森県 平成18年4月1日現在

青森県普及指導組織図

